

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第33期)	至	2020年3月31日

日本サード・パーティ株式会社

東京都品川区北品川四丁目7番35号

(E05593)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【事業年度】	第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 伊達 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高 (千円)	4,743,192	4,634,561	4,748,353	5,472,090	6,245,122
経常利益 (千円)	234,882	136,089	258,581	247,192	483,246
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	81,154	3,199	184,617	154,500	309,274
包括利益 (千円)	61,740	13,374	184,272	151,202	313,914
純資産額 (千円)	1,757,944	1,636,866	1,770,284	1,819,744	2,031,950
総資産額 (千円)	2,851,452	2,706,598	2,884,881	3,120,240	3,537,439
１株当たり純資産額 (円)	339.01	321.87	348.10	357.83	399.56
１株当たり当期純利益金額 (円)	15.65	0.62	36.30	30.38	60.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.7	60.5	61.4	58.3	57.4
自己資本利益率 (%)	4.6	0.2	10.8	8.6	16.1
株価収益率 (倍)	33.8	1,462.9	27.2	28.3	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	260,269	132,466	115,438	299,871	259,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△46,226	△47,405	△46,006	△100,481	△80,679
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80,528	△140,325	△53,001	△103,047	△103,110
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,341,489	1,289,563	1,304,049	1,401,304	1,476,747
従業員数 (人)	365	375	388	389	398
(外、平均臨時雇用者数)	(211)	(88)	(87)	(77)	(87)

(注) １. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	4,743,192	4,634,561	4,748,353	5,472,090	6,245,122
経常利益 (千円)	237,105	198,904	257,430	247,218	485,852
当期純利益 (千円)	88,967	2,322	175,944	154,526	314,568
資本金 (千円)	795,475	795,475	795,475	795,475	795,475
発行済株式総数 (株)	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600	6,015,600
純資産額 (千円)	1,799,461	1,667,331	1,792,421	1,845,204	2,058,055
総資産額 (千円)	2,851,079	2,704,336	2,874,666	3,108,975	3,530,737
1株当たり純資産額 (円)	347.02	327.86	352.46	362.84	404.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (一)	10.00 (一)	20.00 (一)	20.00 (一)	25.00 (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.15	0.45	34.59	30.38	61.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	61.7	62.4	59.4	58.3
自己資本利益率 (%)	4.9	0.1	10.2	8.5	16.1
株価収益率 (倍)	30.8	1,992.5	28.6	28.3	12.0
配当性向 (%)	87.4	2,196.9	57.8	65.8	40.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	365 (211)	375 (88)	388 (87)	389 (77)	398 (87)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ インデックス)	78.2 (98.9)	133.9 (119.9)	148.6 (159.0)	132.9 (137.6)	120.0 (119.9)
最高株価 (円)	757	1,690	1,391	1,060	1,300
最低株価 (円)	450	419	770	575	607

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1987年10月	海外ハイテック機器メーカーの日本市場参入における際の技術サービス支援を目的として、東京都港区に日本サードパーティ株式会社（現 日本サード・パーティ株式会社）を設立
1988年 4 月	大阪市に関西事業所を設置
1988年 7 月	名古屋市に東海サービスセンタを設置
1991年12月	福岡市に九州サービスセンタを設置
1992年 4 月	本社にU N I Xトレーニングセンタを設置、教育事業に進出
1993年11月	英国サービステック社と「サードパーティ・メンテナンス」事業で業務提携
1994年 7 月	ワークステーション及びP Cサーバのインテグレーション及びインストール業務を開始
1994年11月	フィールドサービス部門で化学分析機器サービス事業に進出
1995年 5 月	中国天津市に市政府合作で中日国際電子計算機職業学校を設立
1996年12月	本社を東京都港区高輪三丁目 5 番23号に移転
1997年 2 月	企業経営者向けコンピュータ教育等教育事業の差別化を図るため、関連会社株式会社ジェー・ティ・ピー・プラザを設立
1997年 2 月	L A Nネットワーク部門を分離し、関連会社株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズを設立
1998年 7 月	データエントリー業界への参画を目的として、関連会社データ・エントリー・ソリューション株式会社を設立
1999年12月	業務用U N I Xサーバ・ワークステーション・リマーケティング業務を開始
2000年 2 月	ロジスティック業務における物流管理と作業状況管理のためのバーコードシステムを開発、東京テクニカルセンタに導入
2000年 5 月	株式会社ジェイ・ティー・ピー ネットワーク・コミュニケーションズの業務を整理統合し、当社に吸収合併
2000年10月	本社に I Tトレーニングセンタを開設
2000年12月	部品検査及びロジスティック作業者の受け皿及びピークカット機能を目的として、子会社日本リファビッシュ株式会社を設立
2002年 6 月	日本サード・パーティ株式会社に商号変更
2003年 1 月	医療用具の修理業を事業目的に追加
2003年 3 月	医療用具専業修理業許可を取得
2003年 7 月	東京都品川区に品川テクニカルラボセンタを開設
2004年 2 月	建設業（電気工事・電気通信工事）免許を取得
2004年 4 月	本社を東京都港区港南二丁目15番 1 号に移転
2004年 6 月	電気工事業、電気通信工事を事業目的に追加
2005年 3 月	医療用具輸入販売業許可を取得
2005年 4 月	中国におけるサービス・サポートの拠点として、中国上海市に子会社上海薩徳帕迪信息技术有限公司を設立
2005年11月	韓国におけるサービス・サポートの拠点として、韓国ソウル市に子会社韓国サード・パーティ株式会社を設立
2006年 6 月	ジャスダック証券取引所に上場
2006年 8 月	日本市場及びアジアパシフィック市場へ参入する海外 I T企業の情報収集・マーケティングの前線拠点として子会社Japan Third Party of Americas, Inc. を設立
2007年 1 月	医療機器販売業・医療機器賃貸業許可を取得
2007年 6 月	医療機器の販売、賃貸を事業目的に追加
2007年 8 月	東京都中央区に銀座ソリューションセンタを開設
2008年 6 月	電子計算機並びにその周辺機器の販売、電子計算機並びにその周辺機器による計算処理業務の受託、出版業を事業目的に追加
2008年 7 月	子会社日本リファビッシュ株式会社の商号を I T Pセールス株式会社に変更
2009年 9 月	一般社団法人インターナショナル・エシカル・ハッカー・エンジニア・コンソーシアムを設立
2009年10月	一般社団法人行政刷新研究機構を設立
2010年 2 月	本社にクラウドコンピューティング教育センタを開設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2011年 5 月	本社を東京都品川区北品川四丁目 7 番35号に移転

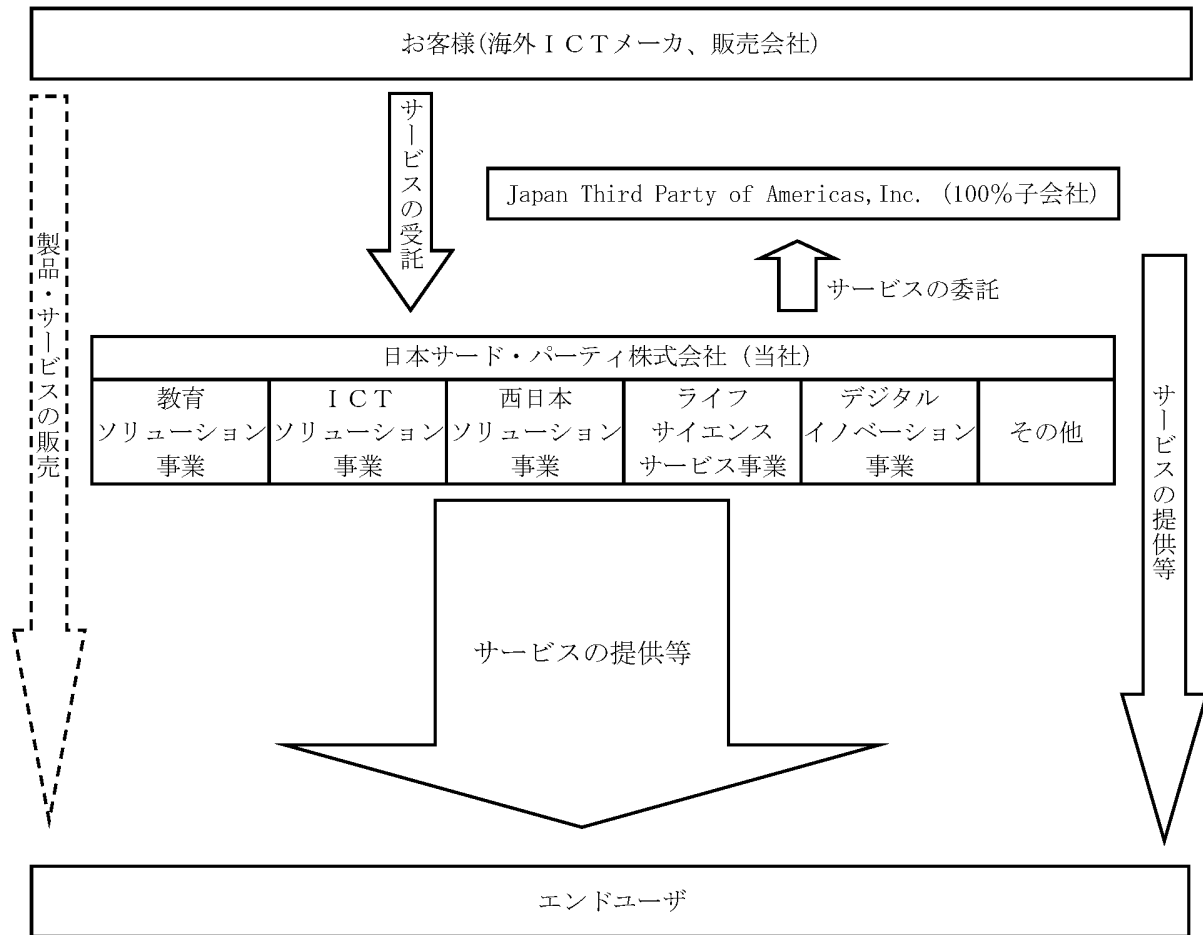
年月	事項
2011年 6 月	本店の所在地を東京都港区から東京都品川区へ変更
2012年10月	創立25周年記念式典を帝国ホテルにて開催 世界標準の I T スキルアセスメントテスト「G A I T（ゲイト）」の提供を開始
2013年 6 月	ソーシャルメディア・キュレーションサービス「W a y i n（ウェイイン）」の提供を開始
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年11月	第一種貨物利用運送事業許可を取得
2014年 6 月	第一種貨物利用運送事業を事業目的に追加
2014年 9 月	東京テクニカルラボセンターを東京都品川区西五反田七丁目22番17号へ移転
2014年12月	栃木県小山市に小山サービスセンターを開設
2015年 1 月	ヒューマノイドロボット：N A O（ナオ）に関するサービスを開始
2015年 6 月	北海道岩見沢市に岩見沢サービスセンターを開設
2016年 6 月	古物の売買を事業目的に追加
2016年 9 月	株式会社夢真ホールディングスと資本業務提携 古物商許可を取得
2016年11月	東京都八王子市に J T P インテグレーションセンタを開設
2017年 5 月	第 1 種医療機器製造販売業許可を取得、医療機器製造業を登録
2017年 6 月	医療機器の製造、製造販売、貸与及び倉庫業を事業目的に追加 A I（人工知能）を使った新サービス「Third AI（サードアイ）」の提供を開始
2018年 2 月	労働者派遣事業許可を取得
2018年11月	倉庫業許可を取得
2019年 4 月	大阪府吹田市に関西医療テクニカルセンタ(KTC)を開設 ノイダ市にインド支店を開設
2019年 8 月	愛知県名古屋市に中部サービスセンターを、京都府京都市に京都サービスセンターをそれぞれ開設
2019年 6 月	毒劇物輸入、及び販売業務と有料職業紹介事業を事業目的に追加
2019年 7 月	A I 画像認識により推奨商品を検索するThird AIマーケティングソリューション「レコメンドアイ」の提供を開始
2019年 8 月	クラウド運用サービス「K y r i o s（キリオス）」の提供を開始
2019年11月	2021年～2023年第1次中期経営計画を策定
2019年12月	有料職業紹介事業許可を取得
2020年 6 月	日商エレクトロニクス株式会社と資本業務提携

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社）は、当社及び子会社1社により構成されています。当社グループの主たる業務は、海外ＩＣＴハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することです。顧客の要求に的確に対応するために「教育ソリューション事業」「ＩＣＴソリューション事業」「西日本ソリューション事業」「ライフサイエンスサービス事業」「デジタルイノベーション事業」という5つのセグメントに分けて、サービスを提供しております。一方、当社従業員に対しては、最新の技術ライセンス等の取得を義務付けてきました。これらにより、より信頼性のある高度なサポートサービスの供給体制を整備しております。同時に、従業員（技術者）がサポートできる業務範囲を広げ、1名当たりの稼働率を向上させることによる収益の増加にも取り組んでおります。

セグメント区分	主な事業内容（技術サポート）
教育ソリューション事業	海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のＩＣＴの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。
ＩＣＴソリューション事業	ＩＣＴシステムの設計・構築・運用・保守サービスと製造支援サービスを提供しております。
西日本ソリューション事業	西日本地域におけるＩＣＴシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。
ライフサイエンスサービス事業	ＩＣＴが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供しております。
デジタルイノベーション事業	デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるＡＩ・ＲＰＡ関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。
その他	上記に属さない事業としてインド支店、海外プロジェクト案件が含まれております。

[事業系統図]



(注) 点線は当社が行っている業務ではありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Japan Third Party of Americas, Inc.	米国 カリフォルニア州 サンノゼ市	200千米ドル	海外 I T 企業の マーケティング活動	100.0	役員兼任 1 名

(注) 韓国サード・パーティ株式会社につきましては、清算終了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	34	(2)
I C Tソリューション事業	201	(60)
西日本ソリューション事業	43	(8)
ライフサイエンスサービス事業	46	(12)
デジタルイノベーション事業	27	(3)
報告セグメント計	351	(85)
その他	1	(一)
全社（共通）	46	(2)
合計	398	(87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
398 (87)	36.0	10.1	5,288,533

セグメントの名称	従業員数（人）	
教育ソリューション事業	34	(2)
I C Tソリューション事業	201	(60)
西日本ソリューション事業	43	(8)
ライフサイエンスサービス事業	46	(12)
デジタルイノベーション事業	27	(3)
報告セグメント計	351	(85)
その他	1	(一)
全社（共通）	46	(2)
合計	398	(87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（外、平均臨時雇用者数）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「Connect to the Future」お客様が描く未来を、私たちが技術で繋いでいくことで国際ビジネス社会における開かれた日本市場を形成し、当社のみならずわが国の国際的地位の向上を図ることで国際貢献を実現します。

(2) 目標とする経営指標

労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期で営業利益10億円を目指しております。

(3) 中長期的な経営環境及び対処すべき課題

技術、経済情勢などの経営環境の急激な変化にある中、財務体質の改善、ビジネスモデルの転換、人財育成の投資に努めてきました。その過程の中で、ある一定の事業方針、経営目標が定まりました。それら目標を着実に実現するため、2019年11月22日に2020年3月期を含んだ4か年を対象とした以下第1次中期経営計画を策定致しました。

・基本方針

「労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期に営業利益10億円を目指す。」

・当社の3つの強み

①グローバルネットワーク：語学力

これまで30年以上にわたり海外顧客との取引で培ったグローバルネットワークは、当社の営業力、語学力に繋がっております。

②エンジニアマインド（ファースト）：技術力

技術革新の早いIT業界において、常に最新技術を追従できるエンジニアマインドと教育体制を兼ね備えております。

③スピード：機動力

失敗を恐れず、チャレンジし続ける機動力を、スピードを信条とする経営判断と実行力で支えております。

・成長に向けた3つのテーマ

①AI、自動化技術の推進と自社サービスの確立

AI、自動化技術といった最新の技術を自社内に率先して取り入れ、その知見を活かして自社サービスとして確立して、お客様へ提供致します。

②ライフサイエンス分野での事業拡大

IT化が急速に進む医療分野を中心としたライフサイエンス分野において、30年以上にわたるITとライフサイエンスの知見を最大限活用し、サービス領域を拡大を図ります。

③グローバルビジネスへの挑戦

インドにおいて、ビジネスモデルの確立を目指します。

・各事業セグメント別重点施策

①教育ソリューション事業

デジタルトランスフォーメーション（※1）時代における人財育成サービスを創出。

②ICTソリューション事業

顧客のIT戦略を具現化するコンサルティングサービスを実現。

③西日本ソリューション事業

地域医療ネットワークの構築支援サービスを拡大。

④ライフサイエンスサービス事業

・ICTとライフサイエンスが融合したシステムの導入支援サービスの確立。

・輸入機器の日本国内における法規制（コンプライアンス）対応支援サービスの拡大。

⑤デジタルイノベーション

・スマートデバイスソリューション（※2）の開発。

・コンタクトセンターソリューション（※3）の深化。

⑥その他（海外）事業

インドでのビジネスモデルを確立し、黒字化を目指します。

・新型コロナウイルス感染症の影響について

なお、2021年3月期の業績見通しについて、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を受けることを見込んでおりますが、本中期経営計画を見直すまでの大きな影響はないと判断しております。

教育ソリューション事業はこれまで集合型の研修が主流でしたが、緊急事態宣言後にオンライン型の事業へ切り替えることで対応しております。しかし教室等の運営費がかかる為、収益面において影響を受けております。この急激な変化に対応すべく、固定費の削減とオンラインをベースとしたサービスの拡販を強化してまいります。

ICTソリューション事業においては、新規の設計・構築といったプロジェクト型の業務が、ユーザ企業の事情により案件が凍結、もしくは延期となることを予想しています。特に第1四半期にその影響を見込んでおります。ただし依然として、ユーザ企業のIT投資は活発であり、第2四半期から下期にかけて順次回復すると見込んでおります。

ライフサイエンスサービス事業においては、サービス提供先の多くが病院や研究施設であることから、それら施設が感染症予防の為、訪問することが難しくなっております。その為、医療機器の点検や修理等のサービスが予定通りに実施できておりません。ただし当初上期に予定しておりました作業については、下期にずれ込む為、下期については前年並を見込んでいます。

- * 1. デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念のこと。
- * 2. 人工知能とヒューマノイドロボット、スマートスピーカなどのスマートデバイスを連携するサービスのこと。
- * 3. 音声認識、自然言語処理、マイニングなどAIの技術を活用してコールセンターの様々な課題を解決するソリューションのこと。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（特に重要なリスク）

（1）事業環境の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス業界は、ITサービス専門の企業間の競争はもとより、海外企業や異業種からの参入などにより、競争環境は激化しております。このような環境下で、事業環境の変化等により顧客企業のIT投資ニーズが急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で推移した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループは、様々な業種・業態の顧客企業に各種サービスを提供しておりますが、顧客企業のIT投資の実行時期・規模は、経済環境等に直接的・間接的に影響を受けるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

（2）情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務遂行の一環として、個人情報や機密情報を取り扱うことがあります。これらの情報について、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループは情報管理を経営の最重要事項に位置付け、社内に専門組織を設置し、各種認証の取得や情報セキュリティ教育を推進するとともに、ビジネス基盤におけるセキュリティ対策を随時実施し、情報管理体制の強化に努めております。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業活動は、国内外の各種法規制の適用を受けております。当社グループでは、グループ行動基準やコンプライアンスプログラム等を制定するとともに、役職員への教育、啓蒙活動を実施し、法令順守に取り組んでおりますが、重大なコンプライアンス違反や事業展開において法令等に触れる事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム運用に関するリスク

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラに大きく関わっているものもあります。これらにおいて運用中に障害が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 人材の確保について

近年のＩＴ業界は、売り手市場であり、労働集約型企業の印象が強い企業ほど採用活動が困難な状況にあります。当社グループは、従来の労働集約型企業とは異なり、新しい技術を顧客企業へ提案する企業であり、学歴・国籍・性別などに捉われない事を訴えてきました。結果、安定的に優秀な人材を採用することができており、大企業にも決して劣らない採用システムが構築できていると自負致しております。しかしながら、当社グループの必要とする資質を持つ人材を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新規サービス立ち上げ時における収益性の低下について

技術革新の早いＩＴ業界では、技術の習得が条件で取引を開始する際に収益が低下する事がリスクではないかと言う懸念を指摘される向きがあります。しかし、形の無い技術を主体として事業を行ない、取引先とミッションを共有する以上、その取り組みに必要な技術習得に関するコストは、当社グループにとって当然の投資と考えております。また、当初の期待通りの事業展開が果たせなかったとしても習得した技術や情報は無駄になることはありませんが、収益性の低下については常に考慮し、収益のバランスを取りながら事業運営を行なっております。当社グループは、今後もこの方針によって事業を運営してまいります。しかしながら、その結果、新規サービス立ち上げ時からの一定の期間は収益的に赤字になることもあり、この場合には、当社グループの経常利益率を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 顧客からのコストダウン要求について

景況感や企業収益の悪化等によるお客様のＩＴ投資抑制傾向は、コストへの要求やＩＴ投資効果への評価の厳格化となって、当社グループの扱うシステムやサービスの販売価格低下圧力につながり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

地震等の大規模な自然災害の発生やテロ被害等に見舞われ、当社グループの設備・インフラへ甚大な損害や人的被害が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス等の感染症に伴うリスク

新型コロナウイルス等の感染症が再び流行し、国内にて緊急事態宣言等が発令されるような場合、顧客企業のＩＴ投資が抑制され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。2019年より会社全体で在宅勤務ができる環境整備に取り組んだ結果、2020年４月からの緊急事態宣言期間中において大半の業務は、在宅勤務で対応することが実証されました。しかし一部業務（ライフサイエンスサービス事業におけるフィールドサービスのよう、サービス提供先である病院や研究施設を訪問する業務形態や、同じくライフサイエンスサービス事業におけるリペアサービスのよう、当社施設内にて医療機器のようなデバイスを直接扱うような業態や、ＩＣＴソリューション事業におけるインテグレーションサービスのよう、ＩＴ機器そのものを扱うような業態等）は、緊急事態宣言等が発令され、従業員の移動が制限されるような場合は、サービス提供ができなくなる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項はについては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用環境の改善等を背景に、全体として底堅く推移しました。一方、世界経済においては、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題の継続に加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いています。ITサービス市場においては、人手不足に対応するための自動化・省力化等、いわゆる働き方改革への案件が引き続き増加傾向であり、更に2019年10月1日からの消費税増税に伴う案件増加（駆け込み需要）もあり、総じて企業のIT関連投資が活況でありました。

当社グループは、2019年11月22日に「労働集約型ビジネスから、知識集約ビジネスへの転換をはかることで、中長期で営業利益10億円を目指す」2020年3月期を含んだ4か年を対象とした第1次中期経営計画を発表いたしました。この第1次中期経営計画におけるテーマは、「AI、自動化技術の推進と自社サービスの確立」、「ライフサイエンス分野での事業拡大」、「グローバルビジネスへの挑戦」であります。当連結会計年度は、上記テーマにおける施策を推進したことに加えて、前期までの投資による成果が現れて来たことに加えて、スポット案件が重なったこと等により、過去最高の売上高を達成することができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,245,122千円（前期比14.1%増）、営業利益は470,997千円（同97.5%増）、経常利益は483,246千円（同95.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は309,274千円（同100.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りであります。なお、第1四半期連結会計期間より、当社の組織体制の変更に伴い、従来「教育ソリューション事業」に含めておりましたインド支店を「その他」に、従来「その他」に含めておりました医療コンサルティング部門を「ライフサイエンスサービス事業」に含めることといたしました。また従来「その他」に含めておりました営業部門を「ICTソリューション事業」、「その他」、「全社」に区分することといたしました。第2四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めておりましたAI・RPA（*1）関連サービスとデジタルマーケティングサービスについて、事業計画上の重要性が増したことから「デジタルイノベーション事業」として集約し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の区分により組替えた数値で比較しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績への大きな影響は、ありませんでした。

①教育ソリューション事業

当事業は、海外メカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のICTの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人財コンサルティングサービスを提供しております。当連結会計年度は、前期に実施したオフィスエリアの拡張による受託業務拡大とWeb試験配信プラットフォームの利用拡大等により、売上高、営業利益とも増加しました。以上の結果、教育ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は781,403千円（前期比11.1%増）、セグメント利益は255,451千円（同34.7%増）となりました。

②ICTソリューション事業

当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、製造支援サービスを提供しております。当連結会計年度は、2019年8月に自社サービスであるクラウド運用サービス「Kyrios」の提供を開始したことにより、販売会社及びユーザ企業からの新規運用案件獲得や大型スポット案件の受注いたしました。その結果、2019年12月にはAmazon Web Services(AWS)社より、APNアドバンスドコンサルティングパートナーに認定され、日本IBM社からは「IBM Japan Excellence Award 2020」において「Excellence Ecosystem Award」を受賞いたしました。以上の結果、ICTソリューション事業の当連結会計年度の売上高は3,331,821千円（前期比10.9%増）、セグメント利益は615,712千円（同24.4%増）となりました。

③西日本ソリューション事業

当事業は、西日本地域におけるICTシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。国内企業向けのICTシステムの運用・保守サービスが引き続き好調であり、業務受託量が増加した結果、西日本ソリューション事業の当連結会計年度の売上高は800,826千円（前期比18.4%増）、セグメント利益は150,827千円（同31.2%増）となりました。

④ライフサイエンスサービス事業

当事業は、ICTが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供しております。新たに化学分析装置メカからの保守業務とITを活用したラボラトリー情報管理システム(LIMS)（*2）の導入支援業務等を受託いたしました。以上の結果、ライフサイエンスサービス事業の当連結会計年度の売上高は939,099千円（前期比23.2%増）となり、セグメント利益は111,834千円（同36.4%増）となりました。

⑤デジタルイノベーション事業

当事業は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるA I・R P A関連サービスとデジタルマーケティングサービスを提供しております。自社サービスである「Third AI（サードアイ）」がソフトバンク社より評価され、「A Iエコシステムプログラム」において、「ベスト・テクノロジー・パートナー・オブ・ザ・イヤー」を昨年に引き続き2年連続で受賞いたしました。その結果、大型案件の受注が増加いたしました。また2019年7月18日には、新たにA Iソリューション「Third AI マーケティングソリューション」および、そのサービスラインアップとしてマーケティングサービス「レコメンドアイ」の販売を開始いたしました。一方でA I・R P A関連サービスの受注増・ビジネス拡大に対応するため、サービス強化のための先行投資を継続しました。以上の結果、デジタルイノベーション事業の当連結会計年度の売上高は391,313千円（前期比20.1%増）、セグメント損失は66,176千円（前期は78,802千円のセグメント損失）となりました。

⑥その他

当事業は①～⑤に属さない、その他の事業となり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。その他の当連結会計年度の売上高は657千円（前期は－千円）、セグメント損失は35,030千円（前期は28,649千円のセグメント損失）となりました。

＊1 R P A（Robotic Process Automation）：パソコン上で人間が行ってきた、ルーチンワークをソフトウェアによって代行します。ホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組みで、人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者（Digital Labor）とも言われています。

＊2 L I M S（Laboratory Information Management System）：製薬会社等の研究所や工場全体の情報及びワークフローを管理するシステム。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比し75,443千円増加し1,476,747千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は259,617千円（前連結会計年度は299,871千円）でありました。これは、主として税金等調整前当期純利益473,836千円の計上に対し、売上債権の増加198,730千円、法人税等の支払102,187千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は80,679千円（前連結会計年度は100,481千円）でありました。これは、主として有形固定資産の取得による支出37,781千円、差入保証金の差入による支出38,827千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は103,110千円（前連結会計年度は103,047千円）でありました。これは、主として配当金の支払101,358千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは、保守管理業務を中心とした技術サービスを提供する事業を主としていることから、生産実績はございませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額に必要なサービス対応作業時間等については、都度契約等による依頼業務に応じて頻繁に変動します。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比 (%)
教育ソリューション事業 (千円)	781,403	11.1
I C Tソリューション事業 (千円)	3,331,821	10.9
西日本ソリューション事業 (千円)	800,826	18.4
ライフサイエンスサービス事業 (千円)	939,099	23.2
デジタルイノベーション事業 (千円)	391,313	20.1
報告セグメント計 (千円)	6,244,464	14.1
その他 (千円)	657	—
合計 (千円)	6,245,122	14.1

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末と比し417,198千円 (13.4%) 増加し3,537,439千円となりました。うち、流動資産は387,407千円 (15.3%) 増加し2,914,066千円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、仕掛品の増加によるものであります。固定資産は29,790千円 (5.0%) 増加し623,372千円となりました。これは主に、差入保証金の増加によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し204,992千円 (15.8%) 増加し1,505,488千円となりました。これは主に、前受金、未払法人税等の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比し212,206千円 (11.7%) 増加し2,031,950千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に対し、剰余金の配当の支払によるものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」にて記載した通りであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、教育施設拡充及びソフト開発資金であり、これらに伴う家賃、開発人件費、外注加工費及びサーバ等の維持管理に必要なシステム費用等であります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は6,245,122千円でありました。

その主な要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」にて記載した通りであります。

② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は4,998,402千円でありました。

これにより、売上総利益は1,246,719千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は775,721千円となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は470,997千円となりました。

⑤ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益15,837千円、営業外費用3,588千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取出向料9,595千円、受取賃貸料3,434千円、保険配当金2,110千円であります。営業外費用の主な内訳は、為替差損3,501千円であります。

⑥ 経常利益

当連結会計年度における経常利益は483,246千円となりました。

⑦ 特別損益と

当連結会計年度の特別損益は、特別利益2,468千円、特別損失11,878千円となりました。特別利益の内訳は、貸倒引当金戻入額2,468千円であります。特別損失の内訳は、固定資産除却損6,417千円、減損損失2,771千円、関係会社清算損2,689千円であります。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は309,274千円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

新型コロナウイルス感染症による影響は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり見込んでおります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの重要な契約は、以下の通りであります。

契約締結日	相手先	契約内容	契約期間
2010年7月1日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン (現 株式会社フィリップス・ジャパン)	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2010年7月1日から 2011年6月30日まで以後1年毎の自動更新
2011年6月1日	ヴィエムウェア株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2011年6月1日から 2012年5月31日まで以後1年毎の自動更新
2013年2月1日	SAPジャパン株式会社	トレーニング・デリバリー・パートナーの規定に関する契約	2013年2月1日から 2014年1月31日まで以後1年毎の自動更新
2013年6月11日	イーエムシージャパン株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2013年6月11日から 2014年5月10日まで以後1年毎の自動更新
2015年4月1日	サーモフィッシャーサイエンティフィック株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2015年4月1日から 2016年3月31日まで以後1年毎の自動更新
2016年6月1日	パナソニックインフォメーションシステムズ株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2016年6月1日から 2017年5月31日まで以後1年毎の自動更新
2017年9月28日	日商エレクトロニクス株式会社	同社との間の取引契約に関する基本的事項を定めた契約	2017年10月1日から 2018年9月30日まで以後1年毎の自動更新
2020年5月29日 (注)	日商エレクトロニクス株式会社	第三者割当増資による自己株式の処分を含む資本業務提携	—

(注) 詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載の通りです。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において建物附属設備にて15,848千円、器具及び備品で21,483千円、ソフトウェアで1,000千円の総額38,332千円の設備投資を行いました。

教育ソリューション事業では、事務所改装等により7,937千円の設備投資を行いました。

ICTソリューション事業では、事業所設備に7,094千円の設備投資を行いました。

西日本ソリューション事業では、事業所改装等により13,627千円の設備投資を行いました。

ライフサイエンスサービス事業では、事務所改装等により3,776千円の設備投資を行いました。

デジタルイノベーション事業では、PC購入等により2,968千円の設備投資を行いました。

全社管理部門では、本社設備の改装及びPC購入等2,927千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 ICTソリューション事業 デジタルイノベーション事業	統括業務 施設	85,401	4,786	27,503	117,691	300 (49)
東京テクニカルラ ボセンタ (東京都品川区)	ライフサイエンスサービス事業	リペア、 検査施設	4,477	—	1,396	5,873	46 (10)
西東京インテグ レーションセンタ (東京都八王子 市)	ICTソリューション事業	システム インテグ レーショ ン施設	6,495	—	2,791	9,286	5 (19)
関西事業所 (大阪府吹田市)	西日本ソリューション事業	統括業務 施設	7,607	—	4,176	11,783	41 (9)
岩見沢サービスセ ンタ他4事業所	ICTソリューション事業 西日本ソリューション事業 ライフサイエンスサービス事業	統括業務 施設	1,611	—	723	2,334	6 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数(年間の平均人員数)を外書しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備は、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社 教育ソリューション事業 ICTソリューション事業 デジタルイノベーション事業	事業所設備	167,622

(2) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年7月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日（注）	5,955,444	6,015,600	—	795,475	—	647,175

（注）株式分割（1：100）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	3	29	27	13	10	4,682	4,764	－
所有株式数 （単元株）	－	2,648	3,365	3,265	1,556	20	49,212	60,066	9,000
所有株式数 の割合 （％）	－	4.4	5.6	5.4	2.6	0.0	81.9	100.0	－

（注）自己株式930,176株は、「個人その他」に9,301単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森 豊	東京都品川区	468,053	9.20
株式会社夢真ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	260,000	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	236,500	4.65
J T P 従業員持株会	東京都品川区北品川四丁目7番35号	188,000	3.69
外池 栄一郎	東京都千代田区	100,000	1.96
金山 洋志	兵庫県南あわじ市	97,500	1.91
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG （東京都港区港南二丁目15番1号）	85,600	1.68
佐伯 康雄	東京都港区	81,100	1.59
吉井 右	香川県高松市	76,600	1.50
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	72,100	1.41
計	—	1,665,453	32.74

- （注） 1. 前事業年度末において主要株主であった株式会社夢真ホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 2020年3月10日付で株式会社夢真ホールディングスにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年2月28日現在で500,000株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日における実所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 930,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,076,500	50,765	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	6,015,600	—	—
総株主の議決権	—	50,765	—

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本サード・パーティ 株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	930,100	—	930,100	15.46
計	—	930,100	—	930,100	15.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	470,000	423,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	930,176	—	460,176	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、原則年2回としており、これらの配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり年間25円の配当とさせていただくことと致しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

剰余金の配当等の決定において当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により毎年3月31日又は9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株主質権者に対し金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

なお、第33期の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月25日 取締役会決議	127,135	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次の通りコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、経営に関する意思決定の迅速化・効率化の強化に取り組んでおります。この取り組みの一環として、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを目的に、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、8名の取締役（代表取締役社長 森豊、為田光昭、伊達仁、馬場寛明、社外取締役 吉田雅彦、取締役監査等委員 木村裕之、社外取締役監査等委員 竹内定夫、社外取締役監査等委員 井出隆）により構成されております。できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の効率化と意思決定・業務執行の迅速性、効率性を高めるとともに、企業価値の向上を目指すように努力しております。社外取締役には会社経営経験者や公認会計士を据えることにより、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督・監査機能を備えることができるものと判断しております。取締役会は、毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催しており、常に社内の情報を共有するとともに、迅速な経営判断を阻害しない体制を整えております。

監査等委員会は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名）により構成されております。毎月の定例開催の他、必要に応じて随時開催して意見の交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、経営会議等の重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧などにより、情報の収集と監査等委員会における情報の共有に努めております。

③ 企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、社内規程を定め、その遵守を図る。
- ロ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制委員会を設置する。当該委員会は、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、取締役会への状況報告、改善の提言を行う。
- ハ 取締役は、他の取締役による法令・定款違反に気づいたときには、直ちに監査等委員に報告する。
- ニ 取締役の職務執行に対して監査等委員による業務監査を受ける機会を十分に実質的に確保する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務執行に関する情報については、電子媒体を効率よく利用し、社内指定のサーバに保管し管理する。
- ロ 業務予定に関しては、現行システムとして採用している予定管理ソフトを利用し、日毎に管理する。
- ハ 業務と報告を、週報として報告する体制を整備する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失（事業展開上のリスク要因）を未然に回避するために、社内規程にある「危機管理規程」の整備及び現場から迅速なリスク情報報告体制を整備する。当社の業務執行に関するリスクとして下記8項目を認識し、実践的運用を図る。

- イ 経営戦略に関するリスク全般
- ロ 財務金融に関するリスク全般
- ハ 法務遂行に関するリスク全般
- ニ 海外戦略に関するリスク全般
- ホ 業務遂行に関するリスク全般
- ヘ 新技術、新ビジネスに関するリスク全般
- ト 災害に対する危険分散に関するリスク全般
- チ その他取締役会が極めて重大と判断するリスク全般

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に実施する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ロ 取締役の担当区分を定め、その職務の執行を効率的に遂行させる。
 - ハ 取締役の予定及び報告事項は、取締役が相互に閲覧できる。
- 二 取締役会の決定事項に基づいて、組織規程・職務分掌の改定及び執行手続きを行い、速やかに総務部ホームページに掲載する。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するために、担当取締役は各部門長へ適宜ミーティングあるいは勉強会を実施し徹底を図る。また、内部監査部門が各部門を定期的に監査し、改善のための提言を代表取締役及び監査役に報告する。

f 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 関連会社管理規程に基づき、当該規程に従い各社の業務執行に対し管理・監督・支援を実施する。
- ロ 監査等委員は、適宜関係会社の監査を行う。また、当社常勤監査等委員と子会社監査役で構成されるグループ監査等委員会を定期的に開催し意見交換を行う。
- ハ 子会社は、事前に当社の取締役または取締役会の承認を要する事項及び子会社から当社へ報告を求める事項等について、当社関係会社管理規程に基づく社内規程を策定し、これに従うものとする。

g 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査等委員補助者を任命することができる。

h 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 前項の従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課及び給与の改定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。
- ロ 監査等委員から監査等委員の監査を補助することの要請を受けた従業員は、その要請に関する業務については、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

i 当社及び子会社の役職員が、監査等委員会または監査等委員に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項

- イ 当社及び子会社の役職員は、その職務の執行について監査等委員から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。また、当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見もしくはその報告を受けたときには、当該事実を監査等委員に対し報告する。
- ロ 当社及び子会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ必要と認められるとき、または監査等委員から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ハ 当社及び子会社の役職員が内部通報窓口及び監査等委員に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、内部通報規程に不利益取扱いの禁止を明示する。

j 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

k その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査等委員の監査が実効的に実施される体制を作るために、監査等委員会と会計監査人及び監査等委員会と内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
 - ロ 監査等委員会と取締役との意見交流を定期的に行う。
 - ハ 取締役の週報、情報発信を監査等委員に同時発信する。
- 二 取締役へのヒアリング等監査等委員による定期的な監査結果を終了後速やかに書類にて報告する。

1 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

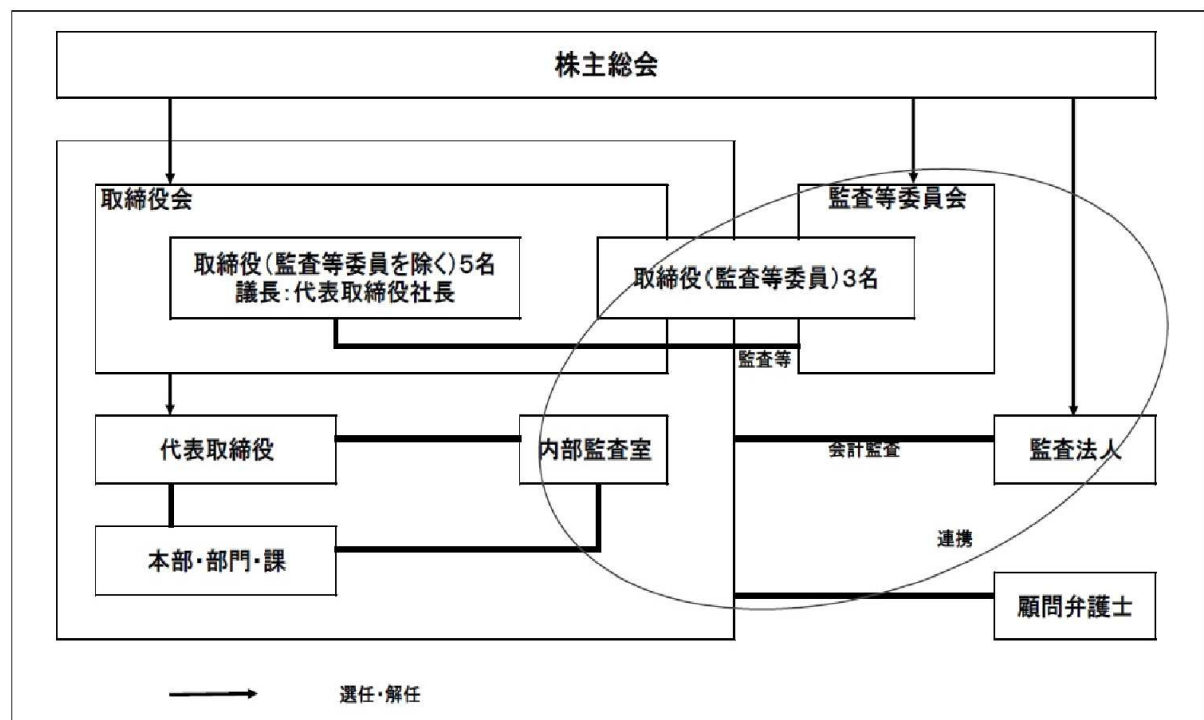
当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役3名、監査等委員3名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査等委員が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、企業経営者としての豊富な経験と見識から客観的視点で、当社の経営に対する監督を行い、社外取締役監査等委員（2名）は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査等委員は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、定期的な社内研修等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来、会社は「社会の公器である」としてその経営に全力投球をしてきており、常に密な情報交換、部門間を越えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しの良い組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



当社は、会社組織や業務に係る各種規程類を整備し、その適正な運用を実行してきました。特に、内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、内部監査室による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

また、監査等委員は取締役会での活発な議論を通じて業務の意思決定の推移及び業務執行状況に関する認識を深めることで監査機能を発揮してまいります。

これに加え、監査等委員と内部監査室のミーティングを毎月開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施してまいります。また、監査等委員と内部監査室との連携を強化し、継続的・組織的な監査を行ってまいります。

④ 取締役（監査等委員を含む）の定数

当社の取締役は13名以内とし、この取締役のうち監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることや株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とし、取締役会決議によって、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。」旨及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性－名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	森 豊	1973年12月13日生	2002年6月 当社入社 2008年4月 当社事業統括推進室室長 2009年4月 当社ヘルプデスク部部长 2012年4月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進 室長 2014年4月 当社社長執行役員 2014年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	468, 053
取締役 デジタルイノベーション本 部長	為田 光昭	1974年1月21日生	1994年4月 当社入社 2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部 グループマネージャ 2008年4月 当社ナレッジソリューション事業担当 2008年4月 当社プラットフォームソリューション事業 担当 2010年4月 当社プロフェッショナルサービス営業推進 室担当 2013年6月 当社取締役事業推進本部担当 2015年4月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサー ビス部門グループマネージャ 2016年4月 当社取締役新規事業開発本部長 2016年6月 当社常務取締役新規事業開発本部長 2018年6月 当社取締役新規事業開発本部長 2019年4月 当社取締役デジタルトランスフォーメーシ ョン事業本部長 2020年4月 当社取締役デジタルイノベーション本部長 (現任)	(注) 2	13, 900
取締役 コーポレート本部長	伊達 仁	1974年7月17日生	1997年3月 当社入社 2000年3月 当社コンピュータ・エンジニアリング・テ レフォニ・サポート部門マネージャ 2004年4月 当社総務部マネージャ 2007年4月 当社内部監査室マネージャ 2009年4月 当社新規事業推進企画マネージャ 2011年6月 当社営業部長 2012年6月 当社広報室長 2013年6月 当社取締役IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役IR、広報担当 2015年4月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社取締役管理本部長兼コーポレートコミ ュニケーション室長 2019年4月 当社取締役コーポレート本部長（現任）	(注) 2	23, 100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 アドバンストＩＣＴサービス 本部長兼インターナシ ョナルビジネス事業部長	馬場 寛明	1949年２月１日生	2015年４月 当社入社 当社執行役員社長室長 2016年４月 当社執行役員ソリューション事業本部長 2016年６月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長 2017年６月 当社取締役ソリューション事業本部長 2018年６月 当社取締役第一ソリューション事業本部長 2019年４月 当社取締役グローバルビジネスオペレーション統括本部長 2020年４月 当社取締役アドバンストＩＣＴサービス本部長兼インターナショナルビジネス事業部長（現任）	(注) 2	10,700
取締役	吉田 雅彦	1947年４月１日生	1969年４月 高千穂交易株式会社入社 1988年４月 日本タンデムコンピュータ株式会社入社 1999年10月 コンパックコンピュータ株式会社常務取締役営業統括本部長 2002年11月 日本ヒューレット・パッカード株式会社常務執行役員 2004年５月 同社専務執行役員営業担当 2007年２月 同社取締役専務執行役員営業担当 2007年７月 日本ＨＰファイナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2009年４月 日本ヒューレット・パッカード株式会社取締役相談役 2009年６月 株式会社データ・アプリケーション社外取締役 2015年６月 当社社外取締役（現任） 2017年７月 株式会社日本テクノス社外取締役（現任） 2018年６月 株式会社セゾン情報システムズ社外取締役（現任）	(注) 2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員	木村 裕之	1954年10月15日生	1978年4月 東京重機工業(株) (現 J U K I (株)) 入社 1989年2月 サン・マイクロシステムズ(株)入社 2000年7月 同社取締役インダストリー営業担当 2002年7月 同社常務取締役インダストリー営業担当 2003年1月 ベリタスソフトウェア(株)代表取締役社長兼 米国本社副社長 2005年10月 (株)シマンテック代表取締役社長兼米国本社 副社長 2008年4月 同社会長兼エグゼクティブ・アドバイザー (株)セールスフォース・ドットコム執行役員 2008年8月 副社長兼米国本社上級副社長 2010年1月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株)副 社長兼米国本社副社長 2013年4月 当社顧問 2015年5月 ベリタップ・コンサルティング(株)代表取締 役 (現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	-
取締役監査等委員	竹内 定夫	1948年6月2日生	1976年9月 クーパースアンドライブランド会計事務所 入所 1983年4月 竹内・田中会計・法律事務所 (現 ふじ総 合会計・法律事務所) 開設 2002年6月 当社監査役 2010年9月 アドバンストコンサルティング(株)代表取締 役社長 (現任) 2012年3月 株式会社スタジオアリス社外監査役 2015年6月 株式会社森組社外監査役 (現任) 2015年6月 株式会社十川ゴム社外取締役 (現任) 2016年3月 株式会社スタジオアリス取締役 (監査等委 員) 2020年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	17,400
取締役監査等委員	井出 隆	1951年6月19日生	1978年11月 クーパースアンドライブランド会計事務所 入所 1994年7月 日本公認会計士協会国際委員会委員 1998年7月 中央監査法人代表社員 2006年7月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監 査法人) 入所、シニアパートナー就任 2014年6月 当社監査役 2014年6月 日本瓦斯株式会社社外監査役 2015年6月 日本瓦斯株式会社社外取締役 (現任) 2020年6月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	-
計					534,153

- (注) 1. 取締役吉田雅彦及び監査等委員である取締役竹内定夫、井出隆は、社外取締役であります。
2. 2020年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2020年6月30日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
竹内 洋平	1981年9月21日生	2008年12月 あらた監査法人入所 2013年8月 竹内洋平公認会計事務所開設 (現任) 2014年1月 税理士登録	-

② 社外役員の状況

社外取締役である吉田雅彦氏は、株式会社日本テクノスの社外取締役、株式会社セゾン情報システムズの社外取締役であり、豊富な会社経営経験と幅広い見識により、当社の経営参与としての機能と経営判断に対する監督機能を発揮しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、その他の特別な利害関係はありません。また当社と兼務先との間にも特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の竹内定夫氏は公認会計士であります。株式会社森組の社外監査役、株式会社十川ゴムの社外取締役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、より効率的な会社運営を可能にしております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、その他の特別な利害関係はありません。また当社と兼務先との間にも特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の井出隆氏は公認会計士であります。日本瓦斯株式会社の社外取締役であり、財務及び会計に関する専門的知識を有しており、より効率的な会社運営を可能にしております。なお、同氏と当社及び当社と兼務先との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役を選任しております。また社外取締役全員を独立役員として、東京証券取引所に届出を行っております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員会の構成員であります。

社外取締役は、取締役会での活発な議論に加え、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行ない、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるよう努めております。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的に双方向での意見交換を行い、業務の適正性の確保に努めております。監査等委員会と内部監査室は、定期的にミーティングを開催し、取締役及び従業員から業務実態をヒアリングする等積極的な業務監視を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち、監査等委員である社外取締役2名）で構成しております。社外取締役（監査等委員）には、より効率的な会社運営を可能にするよう会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士を2名選任しております。また、会社経営経験者を据えることにより監督機能を強化しております。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 裕之	12回	12回
竹内 定夫	12回	11回
井出 隆	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、グループ会社の業績及び財務状況の確認、内部統制システムの評価、会計監査人との意見交換、監査品質の評価などであります。

また、常勤監査役の活動としましては、取締役会その他重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、内部監査室が行う業務監査への同席、内部統制評価への同席、計算書類、附属明細書、事業報告の監査及び監査報告の作成などを行っております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専属者2名により構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうかに重点を置いて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査制度に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されと考えております。なお、監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は緊密な連携を保つために積極的に情報交換を行なっております。また、監査等委員会と内部監査室は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

小川 明 (代表社員業務執行社員)

田中 弘司 (代表社員業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当該事業年度においては、監査役会設置会社として当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）が「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文化した規定はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、コーポレート本部及び内部監査室において、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い、その後に、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当連結会計年度において当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、総合的に勘案した結果、一般的に公正妥当な報酬額と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定した上で、社長が業績等に対する各取締役の貢献度を評価して報酬額を決定しております。なお、貢献度は、以下の視点に基づき総合的に評価しております。

- 顧客の視点：管掌部門の顧客満足度、サービス品質等
- 人材の視点：管掌部門の人材育成度、社員満足度調査結果等
- 株主の視点：管掌部門の業績の予算達成度等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定においては、取締役会にて代表取締役社長 森豊に一任する決議をしております。社長は個人別の報酬等の額に関する原案を策定し、当該原案は社外取締役及び顧問弁護士により構成される任意の報酬委員会において諮問を受けます。諮問結果を尊重して社長が報酬を最終決定し、各人に通知することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役と区別して株主総会で決議いただいた報酬等総額の範囲において、監査等委員である取締役の協議によって個人別の報酬等の額を決定することとしております。

2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することが決議されました。また、取締役、監査等委員である取締役の各報酬額設定について決議いただくとともに、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。これにより、同日以降の役員報酬等は次のようになります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）と決議いただいております。対象の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。また、監査等委員である取締役の報酬額は、年額20百万円以内と決議いただいております。対象の監査等委員である取締役の員数は3名です。

更に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただきました。この譲渡制限付株式報酬は、前述の取締役報酬額150百万円以内（うち、社外取締役分年額10百万円以内）の枠内で年額30百万円以内と決議いただきました。対象の取締役の員数は4名です。具体的な支給の時期及び分配については、これまで通り任意の報酬委員会の諮問を受けた上で取締役会において決定することとさせていただきました。

② 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,675	70,097	11,577	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	3

(注) 1. 当社は、2020年6月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 上表の記載金額は、従来の監査役会設置会社であった当連結会計年度に係るものとなります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式の保有については、純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等おける検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401,550	1,477,178
受取手形及び売掛金	930,212	1,128,942
商品	25,331	26,909
仕掛品	55,249	※ 172,453
原材料及び貯蔵品	11,522	12,832
その他	111,460	104,155
貸倒引当金	△8,666	△8,405
流動資産合計	2,526,658	2,914,066
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	310,725	305,364
減価償却累計額	△199,382	△199,772
建物附属設備（純額）	111,342	105,592
器具及び備品	145,677	118,006
減価償却累計額	△109,938	△81,415
器具及び備品（純額）	35,739	36,591
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	△10,436	△12,119
リース資産（純額）	1,683	0
有形固定資産合計	148,765	142,183
無形固定資産		
ソフトウェア	6,414	4,786
その他	8,584	8,584
無形固定資産合計	14,998	13,370
投資その他の資産		
投資有価証券	468	457
差入保証金	182,751	213,373
繰延税金資産	243,542	253,937
その他	5,910	50
貸倒引当金	△2,855	—
投資その他の資産合計	429,817	467,818
固定資産合計	593,581	623,372
資産合計	3,120,240	3,537,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,330	178,905
未払金	133,002	118,542
リース債務	1,752	—
未払法人税等	79,702	159,610
賞与引当金	181,445	168,333
役員賞与引当金	7,090	11,577
その他	209,960	302,476
流動負債合計	772,284	939,446
固定負債		
退職給付に係る負債	527,461	565,292
その他	750	750
固定負債合計	528,211	566,042
負債合計	1,300,496	1,505,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	888,262	1,095,828
自己株式	△478,747	△478,747
株主資本合計	1,852,164	2,059,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△10
為替換算調整勘定	△6,948	△5,008
退職給付に係る調整累計額	△25,471	△22,761
その他の包括利益累計額合計	△32,420	△27,779
純資産合計	1,819,744	2,031,950
負債純資産合計	3,120,240	3,537,439

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,472,090	6,245,122
売上原価	4,408,773	※1 4,998,402
売上総利益	1,063,317	1,246,719
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△4,758	△261
役員報酬	49,741	88,097
給料及び賞与	250,723	209,471
賞与引当金繰入額	23,515	17,263
役員賞与引当金繰入額	7,090	11,577
退職給付費用	7,227	7,060
福利厚生費	57,355	54,246
支払手数料	169,559	162,584
その他	264,376	225,681
販売費及び一般管理費合計	824,830	775,721
営業利益	238,487	470,997
営業外収益		
受取利息	42	42
受取賃貸料	—	3,434
受取出向料	3,160	9,595
為替差益	1,359	—
保険配当金	2,875	2,110
その他	1,314	654
営業外収益合計	8,752	15,837
営業外費用		
支払利息	47	15
為替差損	—	3,501
その他	—	71
営業外費用合計	47	3,588
経常利益	247,192	483,246
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2,468
特別利益合計	—	2,468
特別損失		
関係会社清算損	—	2,689
固定資産除却損	—	※2 6,417
減損損失	—	※3 2,771
投資有価証券評価損	742	—
特別損失合計	742	11,878
税金等調整前当期純利益	246,450	473,836
法人税、住民税及び事業税	88,431	176,153
法人税等調整額	3,518	△11,590
法人税等合計	91,950	164,562
当期純利益	154,500	309,274
親会社株主に帰属する当期純利益	154,500	309,274

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	154,500	309,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△10
為替換算調整勘定	△270	1,939
退職給付に係る調整額	△3,026	2,710
その他の包括利益合計	※ △3,297	※ 4,640
包括利益	151,202	313,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,202	313,914
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	835,471	△478,714	1,799,407
当期変動額					
剰余金の配当			△101,709		△101,709
親会社株主に帰属する当期純利益			154,500		154,500
自己株式の取得				△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	52,790	△33	52,757
当期末残高	795,475	647,175	888,262	△478,747	1,852,164

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△6,677	△22,445	△29,122	1,770,284
当期変動額				
剰余金の配当				△101,709
親会社株主に帰属する当期純利益				154,500
自己株式の取得				△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△270	△3,026	△3,297	△3,297
当期変動額合計	△270	△3,026	△3,297	49,459
当期末残高	△6,948	△25,471	△32,420	1,819,744

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,475	647,175	888,262	△478,747	1,852,164
当期変動額					
剰余金の配当			△101,708		△101,708
親会社株主に帰属する当期純利益			309,274		309,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	207,565	－	207,565
当期末残高	795,475	647,175	1,095,828	△478,747	2,059,730

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	－	△6,948	△25,471	△32,420	1,819,744
当期変動額					
剰余金の配当					△101,708
親会社株主に帰属する当期純利益					309,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	1,939	2,710	4,640	4,640
当期変動額合計	△10	1,939	2,710	4,640	212,206
当期末残高	△10	△5,008	△22,761	△27,779	2,031,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	246,450	473,836
減価償却費	46,569	37,353
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,758	△3,117
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,164	△13,112
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41,631	34,628
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△410	4,487
関係会社清算損益 (△は益)	—	2,689
固定資産除却損	—	6,417
減損損失	—	2,771
投資有価証券評価損益 (△は益)	742	—
受取利息	△42	△42
支払利息	47	15
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,765	△198,730
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△59,278	△120,091
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,674	19,575
前受金の増減額 (△は減少)	17,116	106,154
未払金の増減額 (△は減少)	14,649	△13,896
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,469	42,209
その他	37,500	△19,370
小計	353,821	361,778
利息の受取額	42	42
利息の支払額	△47	△15
法人税等の支払額	△53,945	△102,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,871	259,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△61,145	△37,781
無形固定資産の取得による支出	—	△1,000
差入保証金の差入による支出	△40,287	△38,827
差入保証金の回収による収入	615	1,055
貸付けによる支出	△1,787	—
貸付金の回収による収入	2,124	523
資産除去債務の履行による支出	—	△4,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,481	△80,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△33	—
配当金の支払額	△100,940	△101,358
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,072	△1,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,047	△103,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	911	△384
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	97,254	75,443
現金及び現金同等物の期首残高	1,304,049	1,401,304
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,401,304	※ 1,476,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名は、Japan Third Party of Americas, Inc.であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった韓国サード・パーティ株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。ただし、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法に採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 8～18年

器具及び備品 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用） 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

※ 損失が見込まれる契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	—千円	10,236千円
計	—	10,236

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	—千円	10,236千円

※2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	—千円	5,472千円
器具及び備品	—	944
計	—	6,417

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都品川区	事業用資産	器具及び備品	2,771千円

当社グループは原則として、事業用資産については、事業部門を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

事業用資産については、継続的に営業損失を計上し、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が帳簿価額を下回る資産グループを対象に減損損失を認識いたしました。事業用資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	一千円	△10千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△10
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△270	261
組替調整額	—	1,677
税効果調整前	△270	1,939
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△270	1,939
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13,030	△3,202
組替調整額	8,667	7,109
税効果調整前	△4,362	3,906
税効果額	1,335	△1,196
退職給付に係る調整額	△3,026	2,710
その他の包括利益合計	△3,297	4,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	—	—	6,015,600
合計	6,015,600	—	—	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,141	35	—	930,176
合計	930,141	35	—	930,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより35株増加し、930,176株となりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	101,709	20	2018年3月31日	2018年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月14日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,015,600	—	—	6,015,600
合計	6,015,600	—	—	6,015,600
自己株式				
普通株式	930,176	—	—	930,176
合計	930,176	—	—	930,176

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	101,708	20	2019年3月31日	2019年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	127,135	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,401,550千円	1,477,178千円
別段預金	△245	△431
現金及び現金同等物	1,401,304	1,476,747

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社の什器設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	73,371	215,209
1年超	26,988	412
合計	100,359	215,621

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの信用状況を把握するとともに債権管理要領に従い、債権回収の期日管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めております。

差入保証金は、主として不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であり、退去時において返還されるものであります。預入先の信用リスクに関しては、預入先の信用状況を把握した上で賃貸借契約を結ぶこととしておりますので、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内であります。また、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,401,550	1,401,550	—
(2) 受取手形及び売掛金	930,212		
貸倒引当金 (*1)	△8,666		
	921,545	921,545	—
(3) 差入保証金	182,751	181,802	△949
資産計	2,505,847	2,504,898	△949
(1) 買掛金	159,330	159,330	—
(2) 未払金	133,002	133,002	—
(3) 未払法人税等	79,702	79,702	—
(4) リース債務 (*2)	1,752	1,752	—
負債計	373,788	373,788	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,477,178	1,477,178	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	1,128,942 △8,405		
	1,120,537	1,120,537	—
(3) 差入保証金	213,373	210,337	△3,036
資産計	2,811,089	2,808,053	△3,036
(1) 買掛金	178,905	178,905	—
(2) 未払金	118,542	118,542	—
(3) 未払法人税等	159,610	159,610	—
負債計	457,058	457,058	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（前連結会計年度未償却残高70,190千円、当連結会計年度未償却残高63,448千円）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	468	457

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,401,550	—	—	—
受取手形及び売掛金	930,212	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（112,548千円）については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,477,178	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,128,942	—	—	—
差入保証金(*)	—	—	—	—

(*) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（149,912千円）については、償還予定額には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,752	—	—	—	—	—
合計	1,752	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	468	468	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	468	468	—
合計		468	468	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	457	457	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	457	457	—
合計		457	457	—

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について742千円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	485,830千円	527,461千円
勤務費用	53,182	56,821
利息費用	1,214	474
数理計算上の差異の発生額	13,030	3,202
退職給付の支払額	△25,796	△22,668
退職給付債務の期末残高	527,461	565,292

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	527,461千円	565,292千円
年金資産	—	—
	527,461	565,292
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527,461	565,292
退職給付に係る負債	527,461	565,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	527,461	565,292

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
勤務費用	53,182千円	56,821千円
利息費用	1,214	474
数理計算上の差異の費用処理額	8,667	7,109
確定給付制度に係る退職給付費用	63,065	64,405

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
数理計算上の差異	△4,362千円	3,906千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	36,713千円	32,806千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
割引率	0.09%	0.15%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	161,508千円	173,092千円
賞与引当金	55,558	51,543
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	8,099	7,736
繰越欠損金	1,766	—
投資有価証券評価損	15,993	15,993
たな卸資産評価損	181	1,220
資産除去債務	10,591	12,648
減損損失	—	848
その他	20,767	22,536
小計	274,697	285,849
評価性引当額	△31,154	△31,912
繰延税金資産合計	243,542	253,937

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.0	0.1
永久に損金に算入されない項目	1.9	1.2
住民税均等割	3.5	2.1
繰越欠損金の期限切れ	—	0.3
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	34.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる業務は、海外ＩＣＴハイテク企業がハードウェア及びソフトウェア製品、あるいはこれら製品を組み合わせた新規サービス等で日本市場に参入する際に、技術面から全面的に支援するパートナー企業として専門的な技術サービスを提供することであります。

「教育ソリューション事業」は、海外メーカやサービスベンダが日本市場へ参入した際に、必要となるエンドユーザ向けの技術トレーニング事業を請負うほか、当社独自のＩＣＴの最先端技術トレーニングの提供と、スキルの棚卸しから不足するスキルを補う教育までのサイクルを総合的にコンサルティングする人材コンサルティングサービスを提供しております。

「ＩＣＴソリューション事業」は、ＩＣＴシステムの設計・構築・運用・保守サービスと、製造支援サービスを提供しております。

「西日本ソリューション事業」は、西日本地域におけるＩＣＴシステムの運用・保守サービスとライフサイエンスサービスを提供しております。

「ライフサイエンスサービス事業」は、ＩＣＴが応用的に使われている医療機器、化学分析装置などの据付・点検・校正・修理等の保守サービスを提供しております。

「デジタルイノベーション事業」は、デジタルトランスフォーメーション時代において中核事業となるＡＩ・ＲＰＡ関連サービスとデジタルマーケティングサービスを集約したものであります。

「その他」は、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。

当連結会計年度より、当社の組織体制の変更に伴い、従来「教育ソリューション事業」に含めておりましたインド支店を「その他」に、従来「その他」に含めておりました医療コンサルティング部門を「ライフサイエンスサービス事業」に含めることといたしました。また従来「その他」に含めておりました営業部門を「ＩＣＴソリューション事業」、「その他」、「全社」に区分することといたしました。さらに、従来「その他」に含めておりましたＡＩ・ＲＰＡ関連サービスとデジタルマーケティングサービスについて、事業計画上の重要性が増したことから「デジタルイノベーション事業」として集約し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	教育 ソリューション 事業	I C T ソリューション 事業	西日本 ソリューション 事業	ライフ サイエンス サービス事業	デジタル イノベーション 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	703,080	3,004,542	676,122	762,478	325,866	5,472,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	703,080	3,004,542	676,122	762,478	325,866	5,472,090
セグメント利益又は損 失（△）	189,634	494,782	114,919	82,018	△78,802	802,552
セグメント資産	309,781	620,806	84,969	252,099	117,626	1,385,284
その他の項目						
減価償却費	22,688	9,021	1,122	5,022	3,395	41,250
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	33,737	16,455	101	1,623	3,180	55,098

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	—	5,472,090	—	5,472,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	—	5,472,090	—	5,472,090
セグメント利益又は損 失（△）	△28,649	773,903	△535,415	238,487
セグメント資産	933	1,386,218	1,734,022	3,120,240
その他の項目				
減価償却費	78	41,329	5,239	46,569
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	168	55,267	10,245	65,512

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店が含まれます。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△535,415千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,734,022千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,245千円は、本社施設の増床等によるものであります。

5. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	教育 ソリューション 事業	I C T ソリューション 事業	西日本 ソリューション 事業	ライフ サイエンス サービス事業	デジタル イノベーション 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	781,403	3,331,821	800,826	939,099	391,313	6,244,464
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	781,403	3,331,821	800,826	939,099	391,313	6,244,464
セグメント利益又は損 失（△）	255,451	615,712	150,827	111,834	△66,176	1,067,648
セグメント資産	312,369	693,733	140,323	321,631	83,559	1,551,617
その他の項目						
減価償却費	9,986	11,318	1,808	3,238	4,438	30,790
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,937	7,094	13,627	3,776	2,968	35,405

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
売上高				
外部顧客への売上高	657	6,245,122	—	6,245,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	657	6,245,122	—	6,245,122
セグメント利益又は損 失（△）	△35,030	1,032,618	△561,620	470,997
セグメント資産	178,301	1,729,919	1,807,520	3,537,439
その他の項目				
減価償却費	89	30,880	6,472	37,353
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	35,405	2,927	38,332

- （注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド支店、海外プロジェクト案件を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△561,620千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額1,807,520千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門等に係る資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,927千円は、本社施設の改修等によるものであります。
5. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	教育ソリューション事業	ICTソリューション事業	西日本ソリューション事業	ライフサイエンスサービス事業	デジタルイノベーション事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	2,771	—	—	2,771

（注）減損損失の内容は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） ※3 減損損失」を参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	357.83円	399.56円
1株当たり当期純利益金額	30.38円	60.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	154,500	309,274
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	154,500	309,274
期中平均株式数 (株)	5,085,443	5,085,424

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月30日開催の第33回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）へ付議し本株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入に伴い、本株主総会で監査等委員会設置会社への移行が承認可決されております。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価上昇及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

なお、本制度は、平成28年度税制改正において、法人の役員等による役務提供の対価として一定期間の譲渡制限その他の条件が付されている株式が交付された場合について、役員等における所得税の課税時期、法人における役員等の役務提供に係る費用の損金算入等に関する税制措置が講じられたことを踏まえたものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、係る報酬を支給することにつき、株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、2013年6月14日開催の第26回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認をいただき、今日に至っておりますが、本株主総会におきまして、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬額の新設についても付議し、承認可決されております。

(3) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

① 本制度に係る金銭報酬債権の総額及び付与株式数上限

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、取締役の報酬限度額の枠内で年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、当社が発行または処分する普通株式の総数は年3万株以内といたします（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当てまたは株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものといたします。）。

② 具体的な支給時期及び配分

各対象取締役に支給する具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定いたします。

③ その他

本制度による当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものいたします。

a. 割り当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

b. 一定の事由が生じた場合には、当社が当該株式を無償取得すること。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

2. 第三者割当による自己株式の処分について

(1) 第三者割当による自己株式の処分を行う理由

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年6月18日に処分いたしました。

本自己株式処分は、日商エレクトロニクス株式会社を割当先とする第三者割当を行うものであります。当社は、日商エレクトロニクス株式会社との協業の中で、激変するICT業界を生き残っていくには、更に両社の協業を深化させ、両社の強みを最大限に伸ばしていく必要があるとの結論に至りました。そのためには、これまでの業務提携に加えて、両社の持つ秘匿性の高い情報である顧客基盤、技術基盤といったノウハウの開示・共有や、両社のさらなる人材交流を行うことで、AI・RPAといった最新技術を活用し、ICTシステムの設計、構築、運用事業、セキュリティ事業、ICTエンジニアに対する教育事業等の既存事業領域の拡大を目指すことが重要であり、本自己株式処分は日商エレクトロニクス株式会社との間で、このような深化した協力関係を構築するためのものであります。

(2) 第三者割当による自己株式の処分の概要

① 処分期日 2020年6月18日

② 処分株式の種類及び数 普通株式 470,000株

③ 処分価額 1株につき 900円

※本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2020年5月28日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,000円を基準とし、ディスカウント率10%である900円としております。

④ 資金調達の額 423,000,000円

⑤ 処分方法 第三者割当の方法によります。

⑥ 処分先 日商エレクトロニクス株式会社

⑦ その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,752	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,752	—	—	—

（注）平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,474,632	3,078,757	4,647,752	6,245,122
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	79,651	224,388	347,620	473,836
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	52,429	150,791	227,814	309,274
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	10.30	29.65	44.79	60.81

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	10.30	19.34	15.14	16.01

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,381,672	1,457,900
受取手形	3,184	8,343
売掛金	927,027	1,120,599
商品	25,331	26,909
仕掛品	55,249	172,453
原材料及び貯蔵品	11,522	12,832
前払費用	86,948	82,408
その他	26,079	21,746
貸倒引当金	△10,166	△8,405
流動資産合計	2,506,848	2,894,788
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	310,725	305,364
減価償却累計額	△199,382	△199,772
建物附属設備（純額）	111,342	105,592
器具及び備品	145,677	118,006
減価償却累計額	△109,938	△81,415
器具及び備品（純額）	35,739	36,591
リース資産	12,119	12,119
減価償却累計額	△10,436	△12,119
リース資産（純額）	1,683	0
有形固定資産合計	148,765	142,183
無形固定資産		
ソフトウェア	6,414	4,786
電話加入権	8,584	8,584
無形固定資産合計	14,998	13,370
投資その他の資産		
投資有価証券	468	457
従業員に対する長期貸付金	20	—
破産更生債権等	5,840	—
繰延税金資産	232,300	243,891
差入保証金	182,751	213,373
その他	29,036	31,871
貸倒引当金	△12,055	△9,200
投資その他の資産合計	438,362	480,394
固定資産合計	602,127	635,948
資産合計	3,108,975	3,530,737

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,330	178,905
リース債務	1,752	—
未払金	133,002	118,542
未払費用	117,777	61,433
未払法人税等	79,702	159,610
未払消費税等	40,719	82,821
前受金	37,746	143,900
預り金	13,704	14,306
賞与引当金	181,445	168,333
役員賞与引当金	7,090	11,577
その他	—	13
流動負債合計	772,272	939,446
固定負債		
退職給付引当金	490,748	532,486
その他	750	750
固定負債合計	491,498	533,236
負債合計	1,263,770	1,472,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金		
資本準備金	647,175	647,175
資本剰余金合計	647,175	647,175
利益剰余金		
利益準備金	9,926	9,926
その他利益剰余金		
別途積立金	490,000	490,000
繰越利益剰余金	381,376	594,236
利益剰余金合計	881,302	1,094,163
自己株式	△478,747	△478,747
株主資本合計	1,845,204	2,058,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△10
評価・換算差額等合計	—	△10
純資産合計	1,845,204	2,058,055
負債純資産合計	3,108,975	3,530,737

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,472,090	6,245,122
売上原価	4,408,773	※1 4,998,402
売上総利益	1,063,317	1,246,719
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△2,058	△261
役員報酬	49,741	88,097
給料及び賞与	250,723	209,471
賞与引当金繰入額	23,515	17,263
役員賞与引当金繰入額	7,090	11,577
退職給付引当金繰入額	7,227	7,060
福利厚生費	57,355	54,246
支払手数料	167,648	161,373
減価償却費	7,534	7,697
その他	256,067	215,648
販売費及び一般管理費合計	824,843	772,174
営業利益	238,473	474,544
営業外収益		
受取利息	42	42
受取賃貸料	—	3,434
受取出向料	3,160	9,595
為替差益	1,401	—
保険配当金	2,875	2,110
その他	1,312	654
営業外収益合計	8,792	15,837
営業外費用		
支払利息	47	15
為替差損	—	3,433
貸倒損失	—	※1 1,081
営業外費用合計	47	4,529
経常利益	247,218	485,852
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2,468
特別利益合計	—	2,468
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 6,417
減損損失	—	2,771
投資有価証券評価損	742	—
特別損失合計	742	9,189
税引前当期純利益	246,476	479,131
法人税、住民税及び事業税	88,431	176,153
法人税等調整額	3,518	△11,590
法人税等合計	91,950	164,562
当期純利益	154,526	314,568

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
期首商品たな卸高		15,362		25,331	
当期商品仕入高		70,663		79,864	
合 計		86,026		105,195	
他勘定への振替高	※3	6,942		919	
期末商品たな卸高		25,331	53,752 1.2	26,909	77,367 1.5
II 原材料売上原価					
期首原材料たな卸高		12,050		11,522	
当期原材料仕入高		206,816		237,219	
合 計		218,867		248,742	
期末原材料たな卸高		11,522	207,344 4.6	12,832	235,909 4.6
III 労務費	※1		2,393,448 53.7		2,425,818 47.4
IV 経費	※2		1,804,065 40.5		2,376,511 46.5
当期総製造費用		4,458,611	100.0	5,115,606	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,411		55,249	
合 計		4,464,022		5,170,856	
他勘定への振替高		—		—	
期末仕掛品たな卸高		55,249		172,453	
当期売上原価		4,408,773		4,998,402	

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
原価計算の方法 ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 157,930千円 ※2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。 外注費 1,118,650千円 賃借料 218,483千円 ※3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。 器具及び備品 933千円 仕掛品 6,008千円	原価計算の方法 ソフトウェア開発業務等の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1. 労務費には、次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 151,069千円 ※2. 経費のうち主なものは、次の通りであります。 外注費 1,648,170千円 賃借料 239,795千円 ※3. 他勘定への振替高の内訳は、次の通りであります。 器具及び備品 919千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	328,559	828,485
当期変動額							
剰余金の配当						△101,709	△101,709
当期純利益						154,526	154,526
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	52,816	52,816
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	381,376	881,302

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△478,714	1,792,421	1,792,421
当期変動額			
剰余金の配当		△101,709	△101,709
当期純利益		154,526	154,526
自己株式の取得	△33	△33	△33
当期変動額合計	△33	52,783	52,783
当期末残高	△478,747	1,845,204	1,845,204

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	381,376	881,302
当期変動額							
剰余金の配当						△101,708	△101,708
当期純利益						314,568	314,568
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	212,860	212,860
当期末残高	795,475	647,175	647,175	9,926	490,000	594,236	1,094,163

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△478,747	1,845,204	—	—	1,845,204
当期変動額					
剰余金の配当		△101,708			△101,708
当期純利益		314,568			314,568
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			△10	△10	△10
当期変動額合計	—	212,860	△10	△10	212,850
当期末残高	△478,747	2,058,065	△10	△10	2,058,055

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 原材料及び貯蔵品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備	8～18年
器具及び備品	3～6年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
ソフトウェア（自社利用） 3～5年

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

外貨建有価証券（その他有価証券）は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注契約にかかる将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	1,320,000千円	1,320,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,320,000	1,320,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外費用

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒損失	—千円	1,081千円
計	—	1,081

※2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物附属設備	—千円	5,472千円
工具器具備品	—	944
計	—	6,417

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	150,267千円	163,047千円
賞与引当金	55,558	51,543
未払役員退職慰労金	229	229
未払法定福利費	8,099	7,736
投資有価証券評価損	15,993	15,993
関係会社株式評価損	10,737	7,190
たな卸資産評価損	181	1,220
資産除去債務	10,591	12,648
減損損失	—	848
その他	20,038	25,353
小計	271,696	285,811
評価性引当額	△39,395	△41,919
繰延税金資産合計	232,300	243,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.3	0.5
永久に損金に算入されない項目	1.9	1.2
住民税均等割	3.5	2.1
その他	0.0	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	34.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月30日開催の第33回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）へ付議し、本株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入に伴い、本株主総会で監査等委員会設置会社への移行が承認可決されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 第三者割当による自己株式の処分について

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年6月18日に処分いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	310,725	15,848	21,209	305,364	199,772	16,126	105,592
器具及び備品	145,677	21,483	49,154 (2,771)	118,006	81,415	16,915	36,591
リース資産	12,119	—	—	12,119	12,119	1,683	0
有形固定資産計	468,522	37,332	70,364	435,490	293,306	34,725	142,183
無形固定資産							
ソフトウェア	409,562	1,000	—	410,562	405,776	2,628	4,786
電話加入権	8,584	—	—	8,584	—	—	8,584
無形固定資産計	418,146	1,000	—	419,146	405,776	2,628	13,370

(注) 1. 器具及び備品の減少は、主にコンピュータ及び関連機器の廃棄によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,222	—	—	4,617	17,605
賞与引当金	181,445	168,333	181,445	—	168,333
役員賞与引当金	7,090	11,577	7,090	—	11,577

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.jtp.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第32期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出

第三者割当による自己株式の処分

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月30日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小川

明

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

田中

弘司

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年6月18日に処分している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本サード・パーティ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本サード・パーティ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

小川

明

印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

田中

弘司

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、2020年6月18日に処分している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月1日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長森豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全連結子会社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度売上高の金額が高い事業部から概ね2／3の割合に達するまで合算し、その合算対象となった事業部を重要な事業拠点と選定しております。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売上原価、売掛金、たな卸資産、買掛金及び人件費とし、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。